

確定申告は期間内にお願ひします

受付期間は2月18日から

3月17日まで

申告書は自分で作成して、早めの提出と納税をお願いします。受付会場と時間は次のとおりです。

○佐賀税務署（佐賀第二合同庁舎）

☎ 32-7511

期間 2月18日(月)～3月17日(月)
(土・日曜日は閉庁 ※ただし2月24日(日)、3月2日(日)は受付します)
受付時間 9時～17時

○多久市役所 4階大会議室（東）

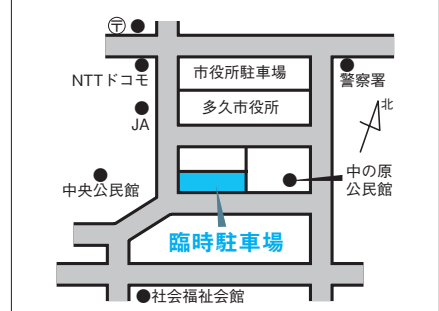
☎ 75-2013（申告会場直通）

期間 2月18日(月)～3月17日(月)
(土・日曜日は閉庁)
受付時間 8時30分～16時

○その他特設会場

・牛津ショッピングプラザ・セリオ
受付日 2月26日(火)・27日(水)
(※2日間のみ)
受付時間 10時～16時

申告時の臨時駐車場



確定申告で市役所にお越しの際は南側駐車場をご利用ください

市議会定例会開催のお知らせ

3月多久市議会定例会は6日(木)開会の予定です。本会議は10時開会です。

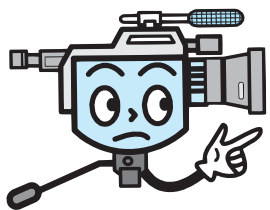
市議会の役割は、議会の権限に基づいて、市の仕事に関する議案を審議し、仕事が生しく適切に行われているかを監視することによって、市民の意思を市政に反映させていくことにあります。

また、市議会は市民の生活をより一層豊かな潤いのあるものにしていく大きな役割も担っています。ぜひ、皆さまもこの機会に議会を傍聴されてみてはいかがでしょうか。

なお、ケーブルテレビでも録画放送を行っております。詳しい日程などは決まり次第多久市ホームページに掲載します。

多久市のホームページ

<http://www.city.taku.lg.jp/>



問い合わせ
議会事務局

☎ 75-4828

春 季火災予防運動について

今年も3月1日(土)から3月7日(金)までの間、平成20年春季火災予防運動が実施されます。今年も年明けから全国では火災の発生が相次ぎ、1月6日にも31歳の女性や1歳の男の子が死亡するなど、老若男女を問わず犠牲になっています。また幸いに、1月12日には宮城県において、中学生4人が老夫婦を火災から救助するというニュースもあっています。

(1月15日現在)

ここではその火災の発生を未然に

防ぐためのポイントを紹介します

3つの習慣

- 寝タバコは絶対にやめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する

- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

多久市における平成19年の火災発生状況

火災種別	件数
建物火災	4
林野火災	1
車両火災	2
その他火災	7
合計	14件

「火は見る あなたが

離れる その時を」

問い合わせ
佐賀広域消防局
☎ 75-21191